



いしだカメラ店との協定の締結について

次のとおり、いしだカメラ店と「災害時における無人航空機を活用した災害応急対策活動に関する協定」を締結し、調印式を行いますのでお知らせします。

1 協定の概要

災害発生時において、災害応急対策活動を円滑かつ適切に実施するため、次の要請事項について、いしだカメラ店が無人航空機（ドローン）を活用した業務を行う。

- ・被災状況の把握に係る現場の撮影及び当該撮影に係る画像の提供
- ・被災者の捜索・救助活動に係る現場の撮影及び当該撮影に係る画像の提供

2 調印式

- (1) 日 時 令和2年10月8日（木） 11時00分～
(2) 場 所 呉市役所4階 市長会議室